

職能別資格検定試験詳細規定
フリークライミング・インストラクター資格

平成 28 年 6 月 9 日改定
公益社団法人日本山岳ガイド協会
試験・研修委員会

インドアクライミング・インストラクター

●職能範囲

国内において人工壁におけるボルダリングからスポーツルートまでをインストラクター、コーチ、講師としての指導行為を有償で行うことができる。

●受験資格

- ・満 20 歳以上で健康で体力があり、当会の定めるクライミング経験・技術水準を満たしクライミング経験年数 3 年以上の者。
- ・技術水準：
人工壁にて下記の経験
5.11c 以上のレッドポイント 30 本以上、および 5.11a 以上のオンサイト 20 本以上。

●受験の流れ

- ①書類審査
↓ * 書類審査合格者は実技適性試験を受験できる。
- ②実技適性試験 (2 日)
↓ * 実技適性試験合格者は筆記試験を受験できる。
- ③筆記試験 (1 日)
* 筆記試験合格者は人工壁講習・検定試験を受験できる。
→人工壁講習・検定試験 (3 日)
* 筆記試験合格者は危急時対応技術講習会を受講できる。
→危急時対応技術講習会 (2 日)

●書類審査申請時提出書類

- ①書類審査申請書+顔写真 2 枚
- ②住民票
- ③クライミング歴報告書 (インストラクター歴、コンペ歴がある場合にはその報告書)
- ④健康診断書 (書類審査日より 1 年以内に受診したもの)
- ⑤書類審査料振込明細書 (写)

●書類審査料、実技適性試験料、筆記試験料

書類審査料 : 5,000 円、実技適性試験料 : 35,000 円 (2 日)、筆記試験料 : 15,000 円 (1 日)

●実技適性試験申請時提出書類

- ①実技検定試験・義務講習受験誓約書

- ②山岳遭難保険加入証書の写し（クライミングに対応する保険）もしくは当会紹介の傷害保険加入希望票
- ③受験料振り込み明細書の写し

●実技適性試験（人工壁 2 日）

5.11a 程度のオンサイトトライおよび 5.11c 程度のレッドポイントトライを行う。また指導者としての適性能力の試験を行う。

ボルダリング、トップロープクライミング、リードクライミング、ビレイ、ロープワーク等クライミングに対する理解度と安全管理に関する認識。用具の知識。ルールとマナー等について以上を A.B.C の 3 段階評価で行う。

●筆記試験と小論文（テスト 2 科目、小論文）

実技適性試験合格者で筆記試験料納入済みの者へは受験票を送付。

試験科目	出題内容
基礎的知識と業務関連	①気象に関する基礎知識 ②インストラクター概念、リスク・マネジメント、コミュニケーション技術 ③フリークライミング概論と倫理
専門知識と安全管理	①クライミング技術について ②クライミングギアの知識 ③安全管理とマナー ④ファーストエイドに関する知識 ⑤スポーツ科学（トレーニング理論、故障とケア、栄養学）に関する知識
小論文	インストラクターの役割や責務、およびインストラクターの資質について問う

《実技適性試験、筆記試験、講習・検定試験の参考図書》

- ①フリークライミング・インストラクター指導教本（日本山岳ガイド協会）
- ②山のファーストエイド教本（日本山岳ガイド協会）
- ③自然・登山ガイドの専門的知識教本（日本山岳ガイド協会）
- ④大人の山岳部（東京新聞出版部）
- ⑤登山技術全書⑥フリークライミング（山と溪谷社）

●各実技講習・検定試験申請時提出書類

- ①実技講習・検定試験申込書
- ②実技検定試験・義務講習受験誓約書
- ③山岳遭難保険加入証書の写し（クライミングに対応する保険）もしくは当会紹介の傷害保険加入希望票
- ④受験料振込用紙の写し
- ⑤最初の申請時提出書類から変更のあった内容についての再提出部分

●人工壁講習・検定の内容および費用

講習・検定内容	講習・検定場所	日数	費用	備考
ボルダリング、トップロープ、リードクライミングの指導、課題設定、ビレイの指導方法。人工壁での安全管理など	日本国内	3日	50,000円	

●危急時対応技術講習会

講習項目	講習地	日数	講習料	備考
危急時対応技術講習会 2日間	日本国内	2日	¥25,000	

危急時対応技術講習会は、インストラクターの安全管理にとって重要な科目であり受講義務になっている。本科目を受講しない場合には認定通知書が発行されないため、予め講習会受講日程をよく把握しておくこと。

※当会の他の資格を所持していて、既に危急時対応技術講習会もしくはファーストエイド講習会を受講している場合はこれを免除する。

●各科目の有効年数

書類審査、実技適性試験、筆記試験、講習・検定の合格有効年数は、修了書発効日または合格通知書発効日から3年目の当該日までとする。

●インストラクター資格認定および入会手続き

全科目に合格し、かつ危急時対応技術講習会を修了した者へは資格認定通知書を発行する。認定通知書受給者でインストラクター業務を行う者は、当会正会員団体に入会し、正会員団体より手続を行う。正会員団体より所定の入会金および年会費が納付された後、当会よりさらにガイド資格証（当会正会員証）およびガイドバッジを付与する。

●インストラクターの資格更新について

資格更新は3年毎に4単位（2日間）以上の資格更新研修を受講し、更新申請する。

【更新の流れ】

①資格更新研修申請書+研修費納入⇒②更新研修⇒③研修レポート提出⇒④更新研修修了書

怪我、病気等特別な理由で資格有効期限内に更新が受けられない場合は、それを証明する書類を提出し、審議に諮り判定する。目安は1年間の追加猶予とする。

なお、当会の資格重複者は資格ごとに資格更新研修が義務となる。

●検定員・講師の配置

- ・実技適性試験は受験者4名以内に対して1名の検定員を配置する。
- ・講習・検定試験は受験者3名以内に対して1名の検定員を配置する。
- ・ただし、受験者1名の場合は2名の検定員を配置する。
- ・安全管理、評価の公平性を高めるために検定員または必要な人材を増員することができる。
- ・危急時対応技術講習会は別途定める。

- 怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類（診断書または本人の理由証明書など）を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。

スポーツクライミング・インストラクター

●職能範囲

国内において人工壁を含む、一般のガイドブック等（山と溪谷社、日本 100 岩場参照）でゲレンデと称され整備された岩場でのボルダリングからシングルピッチのスポーツルート（注）までをインストラクター、コーチ、講師としての指導行為を有償で行うことができる。

（注）ほぼすべてのプロテクションがボルトで構成されているが、1～2 個のカムデバイスを安全管理のために補助的に使うルートに関してはスポーツルートとみなす。なお、トラッドルートはトップロープのみの指導に限る。

- *但し、旧シングルピッチ資格からスポーツクライミング・インストラクター資格へ呼称変更により自動移行した者は旧シングルピッチ資格での職能範囲を認める。（トラッドのリード指導可）

●受験資格

- ・満 20 歳以上で健康で体力があり、当会の定めるクライミング経験・技術水準を満たしクライミング経験年数 3 年以上の者。
- ・技術水準：
 - 人工壁で下記の経験
 - 5.11c 以上のレッドポイント 30 本以上、および 5.11a 以上のオンサイト 20 本以上。
 - 岩場で下記の経験
 - スポーツルートで 5.11c 以上のレッドポイント 30 本以上、および 5.11a 以上のオンサイト 20 本以上。
 - トラッドルートで 5.10a の完登 5 本以上。

●受験の流れ

①書類審査

↓ *書類審査合格者は実技適性試験を受験できる。

②実技適性試験（2 日）

↓ *実技適性試験合格者は筆記試験を受験できる。

③筆記試験（1 日）

↓ *筆記試験合格者はレスキュー技術義務講習を受講できる。

④レスキュー技術義務講習（人工壁 2 日）

↓ *レスキュー技術義務講習修了者はクライミング技術と安全管理を受験できる

⑤クライミング技術と安全管理：講習・検定試験（3 日）

↓ 上記科目の合格者はセルフレスキュー技術を受験できる

⑥セルフレスキュー技術：講習・検定試験（3 日）

- *筆記試験合格者は人工壁講習・検定試験を受験できる。
→人工壁講習・検定試験（3日）
- *筆記試験合格者は危急時対応技術講習会を受講できる。
→危急時対応技術講習会（2日）

●他の資格取得者および免除規定

所定の資格移行申請書により移行・変更のための受験を可能とする。その場合の免除規定は以下の通りとする。

【資格変更】

取得済みの当会資格	申請条件	免除科目
インドクライミング インストラクター	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得1年以上 ・上記の受験資格を満たす者 ・書類審査から申込み 	実技適性試験 人工壁講習・検定 危急時対応技術講習会
山岳ガイドステージⅠ・Ⅱ		レスキュー技術義務講習 セルフレスキュー技術講習・検定

●書類審査申請時提出書類

- ①書類審査申請書+顔写真2枚
- ②住民票
- ③クライミング歴報告書（インストラクター歴、コンペ歴がある場合にはその報告書）
- ④健康診断書（書類審査日より1年以内に受診したもの）
- ⑤書類審査料振込明細書（写）

●書類審査、実技適性試験料、筆記試験料

書類審査料：5,000円、実技適性審査料：35,000円（2日）、筆記試験料：15,000円（1日）

●実技適性試験申請時提出書類

- ①実技検定試験・義務講習受験誓約書
- ②山岳遭難保険加入証書の写し（クライミングに対応する保険）もしくは当会紹介の傷害保険加入希望票
- ③受験料振り込み明細書の写し

●実技適性試験（人工壁2日）

5.11a 程度のオンサイトトライおよび 5.11c 程度のレッドポイントトライを行う。また指導者としての適性能力の試験を行う。
ボルダリング、トップロープクライミング、リードクライミング、ビレイ、ロープワーク等クライミングに対する理解度と安全管理に関する認識。用具の知識。ルールとマナー等について以上をA.B.Cの3段階評価で行う。

●筆記試験と小論文（テスト2科目、小論文）

実技適性試験合格者で筆記試験料納入済みの者へは受験票を送付。

試験科目	出題内容
基礎的知識と業務関連	①気象に関する基礎知識 ②インストラクター概論、リスク・マネジメント、コミュニケーション技術 ③フリークライミング概論と倫理
専門知識と安全管理	①クライミング技術について ②クライミングギアの知識 ③安全管理とマナー ④ファーストエイドに関する知識 ⑤スポーツ科学（トレーニング理論、故障とケア、栄養学）に関する知識
論文	インストラクターの役割や責務、およびインストラクターの資質について問う

《実技適性試験、筆記試験、講習・検定試験の参考図書》

- ①フリークライミング・インストラクター指導教本（日本山岳ガイド協会）
- ②山のファーストエイド教本（日本山岳ガイド協会）
- ③山岳救助マニュアル・認定ガイド編（日本山岳ガイド協会）
- ④自然・登山ガイドの専門的知識教本（日本山岳ガイド協会）
- ⑤大人の山岳部（東京新聞出版部）
- ⑥登山技術書全書⑦フリークライミング（山と溪谷社）

●各実技講習・検定試験申請時提出書類

- ①実技講習・検定試験申込書
- ②実技検定試験・義務講習受験誓約書
- ③山岳遭難保険加入証書の写し（クライミングに対応する保険）もしくは当会紹介の傷害保険加入希望票
- ④受験料振込用紙の写し
- ⑤最初の申請時提出書類から変更のあった内容についての再提出部分

●レスキュー技術義務講習（人工壁2日）

講習科目	講習場所	日数	費用	備考
初動対応、基本技術、引き上げ降ろし、搬送、リスクマネジメントなど	日本国内	2日	¥40,000	講義を重点に実施

●講習・検定試験および費用

講習・検定科目	講習場所	日数	費用	備考
クライミング技術と安全管理	日本国内	3日	¥50,000	
＝上記科目の合格者はセルフレスキュー技術を受験できる＝				
セルフレスキュー技術	日本国内	3日	¥50,000	
延べ日数		6日	¥100,000	

●講習・検定試験内容

講習・検定科目	講習・検定内容
事前説明	①諸注意（顧客の安全管理、天候等の自然環境、岩場までのアプローチ、岩場の状況） ②ルールとマナー
クライミング技術と安全管理および指導法	①クライミング技術 スポーツで 5.11a～5.11c 程度のレッドポイントトライ トラッド（ジャミング技術とカムのセット技術）で 5.10a 程度のトライ ②支点の構築技術（ビレイステーションとカム類等） ③確保技術（リードとトップロープ） ④懸垂下降と仮固定 ⑤用具の説明 ⑥指導法 ⑦安全管理（危機管理、顧客のケア）
セルフレスキュー技術	①事故発生時の対応 ②基本技術 ③搬送技術 ④引き上げ技術（2：1、3：1） ⑤降ろし技術 ⑥自己脱出技術 ⑦確保技術（ローダウン、ショートロープ等）
机上講義： 当会の組織と資格制度について、職業倫理規範と安全管理責任、リスク・マネジメント、確保理論、過去の事故検証等（各項目約1時間、クライミング技術と安全管理およびレスキュー講習時に行う）	

●人工壁講習・検定の内容および費用

講習・検定内容	講習・検定場所	日数	費用	備考
ボルダリング、トップロープ、リードクライミングの指導、課題設定、ビレイの指導方法、人工壁での安全管理など	日本国内	3日	50,000円	

●危急時対応技術講習会

講習項目	講習地	日数	講習料	備考
危急時対応技術講習会 2日間	日本国内	2日	¥25,000	

危急時対応技術講習会は、インストラクターの安全管理にとって重要な科目であり受講義務になっている。本科目を受験しない場合には認定通知書が発行されないため、予め講習会受講日程をよく把握しておくこと。

※当会の他の資格を所持していて、既に危急時対応技術講習会もしくはファーストエイド講習会を受講している場合はこれを免除する。

●各科目の有効年数

書類審査、実技適性試験、筆記試験、各講習、講習・検定試験の合格有効年数は、修了書発効日または合格通知書発効日から3年目の当該日までとする。

●インストラクター資格認定および入会手続き

全科目に合格し、かつ危急時対応技術講習会を修了した者へは資格認定通知書を発行する。認定通知書受給者でインストラクター業務を行う者は、当会正会員団体に入会し、正会員団体より手続を行う。正会員団体より所定の入会金および年会費が納付された後、当会よりさらにガイド資格証（当会正会員証）およびガイドバッヂを付与する。

●インストラクターの資格更新について

資格更新は3年毎に2日間以上の資格更新研修を受講し、更新申請する。

【更新の流れ】

①資格更新研修申請書+研修費納入⇒②更新研修⇒③研修レポート提出⇒④更新研修修了書

怪我、病気等特別な理由で資格有効期限内に更新が受けられない場合は、それを証明する書類を提出し、審議に諮り判定する。目安は1年間の追加猶予とする。

なお、当会の資格重複者は資格ごとに資格更新研修が義務となる。

●検定員・講師の配置

- ・実技適性試験は受験者4名以内に対して1名の検定員を配置する。
- ・講習・検定試験は受験者3名以内に対して1名の検定員を配置する。
- ・ただし、受験者1名の場合は2名の検定員を配置する。
- ・安全管理、評価の公平性を高めるために検定員または必要な人材を増員することができる。
- ・危急時対応技術講習会は別途定める。

- 怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類（診断書または本人の理由証明書など）を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。

フリークライミング・インストラクター

●職能範囲

国内において人工壁を含む、一般のガイドブック等（山と溪谷社、日本100岩場参照）でグレードと称され整備された岩場でのボルダリングからシングルピッチおよびマルチピッチ（注）までをインストラクター、コーチ、講師としての指導行為を有償で行うことができる。

（注）伊豆・海金剛、九州・屋久島などを除く。

●受験資格

- ・満20歳以上で健康で体力があり、当会の定めるクライミング経験・技術水準を満たしクライミング経験年数5年以上の者。
- ・技術水準：

人工壁で下記の経験

5.12a 以上のレッドポイント 30 本以上、および 5.11c 以上のオンサイト 20 本以上。

岩場で下記の経験

スポーツルートで 5.12a 以上のレッドポイント 30 本以上、および 5.11c 以上のオンサイト 20 本以上。

トラッドルート 5.10c 以上の完登 10 本以上の経験。

下記各 5 本以上（全体の 5 割以上はリードしていること）

3 ピッチ以上のスポーツマルチルート、3 ピッチ以上のトラッドマルチルート。

●受験の流れ

①書類審査

↓ * 書類審査合格者は実技適性試験を受験できる。

②実技適性試験（2 日）

↓ * 実技適性試験合格者は筆記試験を受験できる。

③筆記試験（1 日）

↓ * 筆記試験合格者はレスキュー技術義務講習を受講できる。

④レスキュー技術義務講習（人工壁 2 日）

↓ * レスキュー技術義務講習修了者はクライミング技術と安全管理を受験できる

⑤クライミング技術と安全管理：講習・検定試験（3 日）

↓ * クライミング技術と安全管理の合格者はセルフレスキュー技術を受験できる

⑥セルフレスキュー技術：講習・検定試験（3 日）

↓ * セルフレスキュー技術の合格者はマルチピッチとワークレスキュー技術を受験できる

⑦マルチピッチクライミングとワークレスキュー技術：講習・検定試験（3 日）

* 筆記試験合格者は人工壁講習・検定試験を受験できる。

→人工壁講習・検定試験（3 日）

* 筆記試験合格者は危急時対応技術講習会を受講できる。

→危急時対応技術講習会（2 日）

●他の資格取得者および免除規定

所定の資格移行申請書により移行のための受験を可能とする。その場合の免除規定は以下の通りとする。

【資格変更】

取得済みの当会資格	申請条件	免除科目
インドアクライミング インストラクター	・資格取得 1 年以上 ・上記にある受験資格を満たす者 ・書類審査の申込み	・実技適性試験 ・人工壁講習・検定 ・危急時対応技術講習会

山岳ガイドステージⅠ・Ⅱ		<ul style="list-style-type: none"> ・レスキュー技術義務講習 ・セルフレスキュー技術講習・検定
--------------	--	--

【資格移行】

取得済みの当会資格	申請条件	免除科目
スポーツクライミング インストラクター	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得1年以上 ・上記にある受験資格を満たす者 ・移行申請書提出 ・書類審査の申込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチピッチクライミングとワークレスキュー技術講習・検定以外のもの全て

●書類審査申請時提出書類

- ①書類審査申請書＋顔写真2枚
- ②住民票
- ③クライミング歴報告書（インストラクター歴、コンペ歴がある場合にはその報告書）
- ④健康診断書（書類審査日より1年以内に受診したもの）
- ⑤書類審査料振込明細書（写）

●書類審査、実技適性試験料、筆記試験料（スポーツクライミング・インストラクターと共通）

書類審査料：5,000円、実技適性審査料：35,000円（2日）、筆記試験料：15,000円（1日）

●実技適性試験申請時提出書類

- ①実技検定試験・義務講習受験誓約書
- ②山岳遭難保険加入証書の写し（クライミングに対応する保険）もしくは当会紹介の傷害保険加入希望票
- ③受験料振り込み明細書の写し

●実技適性試験（人工壁 2日）

5.11c程度のオンサイトトライおよび5.12a程度のレッドポイントトライを行う。

また指導者としての適性能力の試験を行う。

ボルダリング、トップロープクライミング、リードクライミング、ビレイ、ロープワーク等クライミングに対する理解度と安全管理に関する認識。用具の知識。ルールとマナー等について以上をA.B.Cの3段階評価で行う。

●筆記試験

実技適性試験合格者で筆記試験料納入済みの者へは受験票を送付。

試験科目	出題内容
基礎的知識と業務関連	<ol style="list-style-type: none"> ①気象に関する基礎知識 ②インストラクター概論、リスク・マネジメント、コミュニケーション技術

	③フリークライミング概論と倫理
専門知識と安全管理	①クライミング技術について ②クライミングギアの知識 ③安全管理とマナー ④ファーストエイドに関する知識 ⑤スポーツ科学（トレーニング理論、故障とケア、栄養学）に関する知識
論文	インストラクターの役割や責務、およびインストラクターの資質について問う

《実技適性試験、筆記試験、講習・検定試験の参考図書》

- ①フリークライミング・インストラクター指導教本（日本山岳ガイド協会）
- ②山のファーストエイド教本（日本山岳ガイド協会）
- ③山岳救助マニュアル・認定ガイド編（日本山岳ガイド協会）
- ④自然・登山ガイドの専門的知識教本（日本山岳ガイド協会）
- ⑤大人の山岳部（東京新聞出版部）
- ⑥登山技術書全書⑦フリークライミング（山と溪谷社）

●各実技講習・検定試験申請時提出書類

- ①実技講習・検定試験申込書
- ②実技検定試験・義務講習受験誓約書
- ③山岳遭難保険加入証書の写し（クライミングに対応する保険）もしくは当会紹介の傷害保険加入希望票
- ④受験料振込用紙の写し
- ⑤最初の申請時提出書類から変更のあった内容についての再提出部分

●レスキュー技術義務講習

講習科目	講習場所	日数	費用	備考
初動対応、基本技術、引き上げ降ろし、搬送、リスクマネジメントなど	日本国内	2日	¥40,000	講義を重点に実施

●講習・検定試験および費用

講習・検定科目	講習場所	日数	費用	備考
クライミング技術と安全管理	日本国内	3日	¥50,000	
＝上記科目の合格者はセルフレスキュー技術を受験できる＝				
セルフレスキュー技術	日本国内	3日	¥50,000	
＝上記科目の合格者はマルチピッチとワークレスキュー技術を受験できる＝				
マルチピッチクライミングとワークレスキュー技術	日本国内	3日	¥50,000	
延べ日数		9日	¥150,000	

●講習・検定試験内容

講習・検定科目	講習・検定内容
事前説明	①諸注意（顧客の安全管理、天候等の自然環境、岩場までのアプローチ、岩場の状況） ②ルールとマナー
クライミング技術と安全管理	①クライミング技術 スポーツで5.11c～5.12a程度のレッドポイントトライ トラッドで5.10a～5.10c程度のトライ 他はスポーツクライミング・インストラクターと共通
セルフレスキュー技術	①事故発生時の対応 ②基本技術 ③搬送技術 ④引き上げ技術（2：1、3：1） ⑤降ろし技術 ⑥自己脱出技術 ⑦確保技術（ローダウン、ショートロープ等）
マルチピッチクライミングとワークレスキュー技術	マルチピッチ ①支点の構築（流動分散と固定分散） ②セルフビレイ ③セカンドのビレイ ④ダブルロープ操作 ⑤確保器具の解放技術 ⑥懸垂下降と仮固定 <hr/> レスキュー技術（マルチピッチでのレスキュー） ①事故発生時の対応 ②基本技術 ③搬送技術 ④引き上げ技術（2：1、3：1、9：1） ⑤降ろし技術 ⑥自己脱出技術 ⑦ロープ確保（ローダウン、ショートロープ等）
机上講義： 当会の組織と資格制度について、職業倫理規範と安全管理責任、リスク・マネジメント、確保理論、過去の事故検証等（各項目約1時間、クライミング技術と安全管理およびレスキュー講習時に行う）	

●人工壁講習・検定の内容および費用

講習・検定内容	講習・検定場所	日数	費用	備考
ボルダリング、トップロープ、リードクライミングの指導、課題設定、ビレイの指導方法。人工壁での安全管理など	日本国内	3日	50,000円	

●**危急時対応技術講習会**

講習項目	講習地	日数	講習料	備考
危急時対応技術講習会 2日間	日本国内	2日	¥25,000	

危急時対応技術講習会は、インストラクターの安全管理にとって重要な科目であり受講義務になっている。本科目を受験しない場合には認定通知書が発行されないので、予め講習会受講日程をよく把握しておくこと。

※当会の他の資格を所持していて、既に危急時対応技術講習会もしくはファーストエイド講習会を受講している場合はこれを免除する。

●**各科目の有効年数**

書類審査、実技適性試験、筆記試験、各講習、講習・検定試験の合格有効年数は、修了書発効日または合格通知書発効日から3年目の当該日までとする。

●**インストラクター資格認定および入会手続き**

全科目に合格し、かつ危急時対応技術講習会を修了した者へは資格認定通知書を発行する。認定通知書受給者でインストラクター業務を行う者は、当会正会員団体に入会し、正会員団体より手続を行う。正会員団体より所定の入会金および年会費が納付された後、当会よりさらにガイド資格証（当会正会員証）およびガイドバッジを付与する。

●**インストラクターの資格更新について**

資格更新は3年毎に2日間以上の資格更新研修を受講し、更新申請する。

【更新の流れ】

①資格更新研修申請書+研修費納入⇒②更新研修⇒③研修レポート提出⇒④更新研修修了書

怪我、病気等特別な理由で資格有効期限内に更新が受けられない場合は、それを証明する書類を提出し、審議に諮り判定する。目安は1年間の追加猶予とする。

なお、当会の資格重複者は資格ごとに資格更新研修が義務となる。

●**検定員・講師の配置**

- ・実技適性試験は受験者4名以内に対して1名の検定員を配置する。
- ・講習・検定試験は受験者3名以内に対して1名の検定員を配置する。
- ・ただし、受験者1名の場合は2名の検定員を配置する。
- ・安全管理、評価の公平性を高めるために検定員または必要な人材を増員することができる。
- ・危急時対応技術講習会は別途定める。

- 怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類（診断書または本人の理由証明書など）を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。

以上